

い 監 査 第 1 9 7 号
平成 2 9 年 2 月 2 4 日

いなべ市長 日沖 靖 様

いなべ市監査委員 羽 場 恭 博
いなべ市監査委員 清 水 隆 弘

平成 2 8 年度財政援助団体等監査の結果について(報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果を次のとおり報告します。

平成 2 8 年度

指定管理者監査結果報告書

(一般社団法人 サンパークいなべ)

いなべ市監査委員

財政援助団体等の監査

第1 監査実施年月日及び監査対象

財政援助団体等の監査（公の施設の指定管理者監査）

実施年月日	対象団体	所管課
平成29年2月6日	一般社団法人サンパークいなべ	農林商工部 商工観光課

第2 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）

2 監査の対象

一般社団法人サンパークいなべにおける執行事務のうち、平成27年度の公の施設（農業公園）の管理運営に係る出納、その他の事務の執行について監査を実施した。

3 監査の主眼

- ・ 施設は条例及び協定書の定めるところにより適正に管理されているか。
- ・ 施設に関わる収支会計経理は適正に行われているか。
- ・ 利用料金の設定は適正に行われているか。
- ・ 利用促進のための努力はなされているか。
- ・ 管理規程、経理規程等の整備はなされているか。
- ・ 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。

第3 監査の方法

平成27年度の施設管理の実施状況について、提出を求めた監査資料に基づき、関係者から説明を聴取するとともに、当該施設運営に係る関係諸帳簿、証拠書類等の照合、調査する方法で監査を実施した。

第4 監査の結果

第3のとおり監査を実施した結果、条例及び基本協定書に沿って施設の管理運営、事務処理が執行されており、おおむね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭により善処方を指示した。

1 監査対象の概要

名称・代表者	一般社団法人サンパークいなべ 理事長 安達 進
事務所所在地	いなべ市藤原町鼎3071番地
基本協定締結年月日	平成27年3月19日
目的及び事業	<p>施設の運営に関し、民間が有する発想やノウハウを活用し、高齢者の活躍の場の創出と、地域の活性化に努め住民サービスの向上と円滑な運営及び施設の適切な維持管理を目的とする。住民、利用者の意見を反映し、環境負荷の低減と施設の保全、経費縮減に取り組み、魅力のある施設になるよう努めている。</p> <p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 利用の許可に関する業務② 利用料金の徴収に関する業務③ 農業公園の施設の維持管理に関する業務④ 農業公園の運営に関して市長が必要と認める業務
組織構成	《役員》法人理事4人、監事1人 《職員》臨時職員2人（うち1名休職中） シルバー人材センター派遣員 26名
業務内容	いなべ市農業公園の管理運営 (平成27年4月から)

2 公の施設の指定管理

(1) 指定管理の内容

いなべ市農業公園は、平成27年4月1日から一般社団法人サンパークいなべが、いなべ市農業公園の管理に関する基本協定書により当施設の指定管理者となっている。

- ・ 協定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
 - ・ 指定管理料 49,680,000円
- 業務の細目は「いなべ市農業公園業務仕様書」の定めるとおりとする。

(2) 施設の概要

施設 いなべ市農業公園 エコ福祉広場

所在地 いなべ市藤原町鼎3071番地

施設 いなべ市農業公園 梅林公園

所在地 いなべ市藤原町鼎342番地

(3) 施設利用及び収支の状況

平成27年度 梅まつり・ぼたんまつり等入園者状況 (単位:人)

梅まつり	ぼたんまつり	各種イベント入園
入場者数	入場者数	入場者数
42,224	8,810	13,927

3 指摘事項

施設は協定書に基づき適切に管理されていた。施設の営繕も利用者の声に応えられるよう努められており、また自主事業の取り組みなど積極的に促進されていた。

提出された事業報告書の内容が不明確なものが一部見受けられたことから、指定管理基本協定第22条及び第23条の報告の充実を図られたい。

4 所見

公園施設について、多くの課題を抱えながらも指定管理者として適正に管理されている。また、利用促進についても、ホームページや観光パンフレット等に掲載するなどの宣伝活動や梅まつり・ぼたんまつり、梅もぎとり体験とジュース作り、ブルーベリー狩り、自転車イベントのゴール地点とする催しなど数々のイベントの開催をおこない積極的に集客を図るとともに、菰野町、三重大学と連携した梅酒（梅林公園の梅利用）を製作して公園の知名度をアップさせる等、鋭意努力されている。

協定書に基づき防災・防犯その他不測の事態に対応できるマニュアルが作成され事故対応に努めている。今後も、職員への周知徹底を図り利用客の安全確保に努められたい。

厳しい経済情勢の中、顧客のニーズに対応できるサービスの向上や、これまで培われてきたノウハウを更に充実させ、新たな事業の展開を図ることにより安定した顧客の確保に努められ、いなべブランドの観光施設として更なる発展を期待するものである。

以上